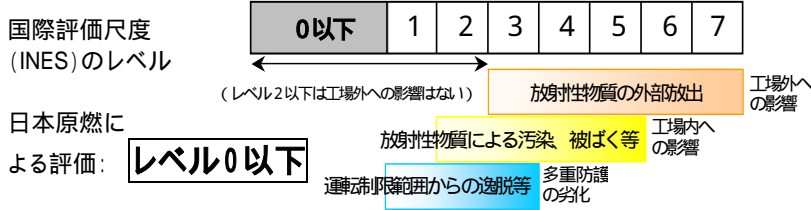
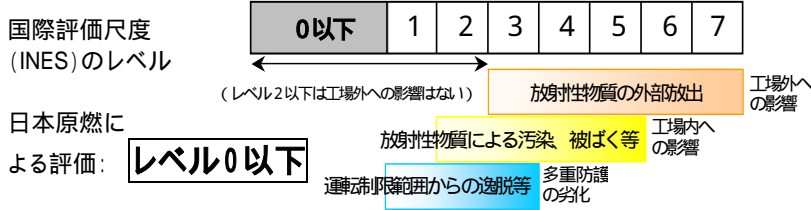
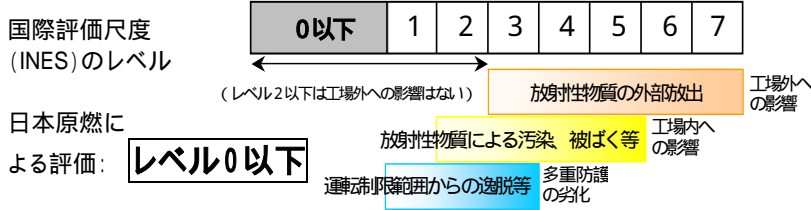


再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.1-33)

件名	脱硝装置の給液ノズルにおける詰まり						
事象の概要							
(1) 発生場所・機器 (2) 発生の状況 (3) 概要	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋：脱硝装置 脱硝装置の運転中 脱硝装置のウラン・プルトニウム混合溶液給液ノズル先端に残留した溶液の蒸発乾固によるノズルの詰まり						
事象による影響							
(1) 工場外への影響 (2) 安全性への影響 (3) 作業員への影響 (4) 他工程への影響	<p>工場外への影響は生じない。 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備が稼働しているグローブボックス内での事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 給液ノズルの詰まりは、給液時間が長くなることから検知され、脱硝装置の運転を手動停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 脱硝装置の復旧作業に当たっては、定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>上流の工程の運転に影響が生じる。 給液ノズルの詰まりに伴い、ウラン・プルトニウム混合脱硝工程の運転に影響が生じる。さらに上流の精製建屋以前の工程は、一時的な貯留槽(ウラン濃縮液第2受槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽等)の残存量で運転継続の可否を判断する。なお、脱硝装置は2系統(並列運転)あり、片方の系統が停止しても、もう片方の系統は運転を継続できる。</p>						
対応の概要	<p>(1) 給液ノズルの詰まりはノズル先端に残留した溶液の蒸発乾固によるものであることを確認する。</p> <p>(2) 給液ノズルの詰まりを除去し、定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>						
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)						
対応区分	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(a) 運転継続しながら復旧</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;"> 国際評価尺度 (INES) のレベル  </td> </tr> <tr> <td>(b) 運転システムを切り替えて復旧</td> </tr> <tr> <td>(c) 当該機器を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(d) 当該設備を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(e) 影響範囲の設備を停止</td> </tr> </table>	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 	(b) 運転システムを切り替えて復旧	(c) 当該機器を停止して復旧	(d) 当該設備を停止して復旧	(e) 影響範囲の設備を停止
(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 						
(b) 運転システムを切り替えて復旧							
(c) 当該機器を停止して復旧							
(d) 当該設備を停止して復旧							
(e) 影響範囲の設備を停止							

